

第6回 市街化調整区域あり方検討委員会を開催しました。

第6回委員会を下記開催概要のとおり開催しました。

当日委員会では、第5回委員会の振り返りを行った後、各エリアにおける規制・誘導手法について事務局から説明しました。これに対し各委員からは、市街化調整区域における土地利用調整制度の全体像の考え方、個別土地利用調整の手法、土地利用施策と緑地・農地施策との関連性などについての意見が出されました。

<委員会開催概要>

日 時：平成 18 年 8 月 10 日(木) 18:30～20:20

場 所：市庁舎 5 階 特別会議室

出席者：蓑原委員長、柳沢副委員長、内海委員、高見沢委員、田代委員、半田委員、西田委員
まちづくり調整局長、本市協力委員 14 名、他本市職員

<委員会での主な意見>

○土地利用調整制度の全体像の考え方について

- ・土地利用の基本方針、個別土地利用の統合化、個別土地利用の調整というそれぞれの段階でどのような手法により実現するのか検討する必要がある。

○個別土地利用調整の手法について

- ・土地利用の基本方針とあわせて検討する必要がある。
- ・現行制度を最大限活用する必要がある。また、現行制度による対応が困難な場合は、新たな手法を検討する必要がある。

○土地利用施策と緑地・農地施策との関連性について

- ・土地利用施策を実施する際に、あわせて緑地や農地の施策を実施できると更に効果を高めることができる。

○制度化にあたって検討が必要な項目

- ・市民のコンセンサスを形成できるようなイメージ戦略を検討する必要がある。
- ・土地利用を抑制することができる仕組みを検討する必要がある。

<次回予定>

日時：平成 18 年 9 月 27 日 18:30～

場所：市庁舎 5 階 特別会議室